

オンライン利用率引上げに係る基本計画（令和 3 年 1 1 月 1 1 日）

府省名	出入国在留管理庁
対象事業名	上陸申請手続

1. 対象手続一覧

手続 I D	手続名	手続類型	手続主体	手続の 受け手	総手続件数 (令和元年)	オンライン 手続件数 (令和元年)	オンライン 利用率 (令和元年)	オンライン 利用率目標	取組期間 (達成期限)
112529	船舶観光上陸許可 の申請	申請等	民間事業 者等	国	2,026,307	未実施	未実施	100%	令和4年3 月末

※ オンライン利用率目標・取組期間の設定は事業内の主要手続のみとする。

2. 対象事業の概要

船舶観光上陸許可の申請は、出入国管理及び難民認定法第14条の2に規定されており、クルーズ船に乗っている外国人が、当該クルーズ船が本邦にある間、観光のため本邦に上陸することを希望する場合において、当該クルーズ船の船長又は当該クルーズ船を運航する運送業者が、出入国在留管理庁宛て上陸許可の申請をすることとなっている。

3. 対象事業のオンライン化の状況（対象事業自体がオンライン化未実施の場合は、オンライン化までのスケジュールを記載）

船舶観光上陸許可の申請方法については規定がないため、申請書の提出は紙媒体で提出又はメール送信による提出のいずれかで行われているところ、令和4年3月までに、申請書の提出をメール送信に一本化することを目標とする。

4. 手続の概要、目標値、課題、アクションプラン

<4-1>

手続名	船舶観光上陸許可の申請
各手続の概要	【概要】 クルーズ船の乗客が、観光のために本邦への上陸許可を受けるための申請
	【年間総手続件数（令和2年度）、オンライン利用率（令和2年度を含む過去5年間）】 新型コロナウイルス感染症の影響により、クルーズ船の運航が停止していることから、令和2年度における総手続件数は0件となっている。 また、これまでオンライン利用率を集計した実績はない。
オンライン利用率目標	【目標】 オンライン利用率100%

取組期間と 設定の考 え方 (主要な手 続につい て目標設 定)※調 査中の場 合でも想 定目標値 を記載	【取組期間(達成期限)】 令和4年3月末まで	
	【目標・期間設定の考え方】 本手続については、申請方法を紙媒体での申請からメール送信による申請に変更するのみであるため、速やかにオンライン化への移行が可能であると判断されることから、令和4年3月末までに、100%を目標とする。	
オンライン 利用率を引 き上げる上 での課題と 課題解決の ためのアク シオンプラ ン	課題	申請方法に係る明確な決まりがなく、事業者によって申請方法が異なっている。
	中間 KPI	【目標・達成期限】 令和4年3月末までに、オンラインによる申請を100%にする。
		【KPIの定義】 オンライン利用率 = メール申請件数/全申請件数
	アクション プラン	【取組内容】 申請方法をメール申請に統一する旨の文書を発出し、出入国在留管理庁内における取扱いの統一を図るとともに、地方出入国在留管理官署を通じて、船舶代理店等に対し、取扱いの変更を周知する。
【取組期限(期間)】 令和4年3月末		

5. スコアカードの更新頻度と公表方法

申請方法の取扱いの変更内容を船舶代理店等に周知した後、スコアカードを更新・公表する。

6. 利用者目線での第三者チェックの方法と時期（少なくとも年に1回チェックを受け、チェックの概要等については公表する）

クルーズ船の運航再開後、少なくとも年1回、利用者等に対してアンケートを実施するなどの方法で第三者チェックを受ける。

7. 基本計画の見直し

取組の進捗をチェックし、第三者チェックの結果も踏まえ、取組内容を修正するなど、必要に応じて基本計画を改定する。